令和８年度　第３回
男女共同参画審議会
資料２

第５次八戸市男女共同参画基本計画 登載事業変更事項一覧

(1) 令和８年度からの新規事業【区分：新規】

なし

(2) 令和７年度以前から実施されていたが新たに登載された事業：【区分：継続（追加）】…1 事業

事業番号	事業名称（担当部署）	取組概要	備考	登載箇所
122	親子関係形成支援事業（こども家庭相談室）	子育ての悩みや不安を抱える保護者と児童を対象に、講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じて発達段階に応じた情報提供、相談、助言を実施するとともに、保護者同士が悩みを共有し、情報交換できる場を設ける。		Ⅲ-(1)-② 〈報-P.80〉

(3) 令和７年度で完了した事業【区分：完了済】…2 事業

事業番号	事業名称（担当部署）	取組概要	備考	登載箇所
7	教育関係者等研修会開催事業（市民連携推進課）	教育関係者などを対象にした研修会を開催する。令和６年度からは、男女共同参画に関する啓発チラシの配布による研修支援に変更。	事業整理により終了（事業年度：H17～R7 年度）	Ⅰ-(2)-① 〈報-P.13〉
115	キャリア教育推進事業（産業労政課）	社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域や社会でどう活躍していくのか」「どうキャリアを築いていくのか」など、キャリアアップを啓発するためのセミナーを実施する。	事業整理により終了（事業年度：R5～7 年度）	Ⅱ-(1)-② 〈報-P.29〉

(4) 事業内容を変更した事業【区分：見直し】…2 事業

事業番号	事業名称（担当部署）	取組概要	変更内容	登載箇所
15	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業 （若者活躍応援課） （旧:政策推進課）	若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、これまでの“提言を提出する会議体”から、自ら実証を行い、地域で動くプレーヤー集団へと発展させることで、若者や女性にとって“関わるほどおもしろい”まちづくりを進める。	・活動方向性の見直し ・担当部署変更	Ⅱ(1)① 〈報-P.18〉
86	第２子以降の保育料無償化事業 旧:保育料軽減事業 （こども未来課）	０から２歳児クラスの保護者が扶養している第２子以降の子どもについて、保護者の所得状況やきょうだいの年齢を問わず保育料を無償とする。	・事業名称修正 ・対象の拡充	Ⅲ(2)① 〈報-P.82〉

(5) 事業名称又は取組概要の文言を修正した事業【区分：継続】…14 事業

※取組内容は変更なし

事業番号	事業名称（担当部署）	取組概要	修正内容	登載箇所
20	八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査（契約検査課）	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。	文言の整理	Ⅱ(1)① Ⅱ(2)① 〈報-P.22,32〉
34	ワーク・ライフ・バランスの啓発（市民連携推進課）	仕事と生活の調和について、情報誌や事業者向けの広報誌などに掲載する。	文言の整理	Ⅱ(2)② 〈報-P.36〉
41	保育事業の充実（こども未来課）	一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、軽・中程度障がい児保育事業、医療的ケア児保育支援事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）などを実施する。	文言の整理	Ⅱ(3)① 〈報-P.42〉
44	地域子育て支援センター事業	地域の認定こども園・保育所等を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。	文言の整理	Ⅱ(3)① 〈報-P.45〉
48	子育て情報配信事業 旧:子育て情報整備事業 （子育て支援課）	子育て情報配信「はちすく通信 LINE」及び「子育てアプリはちも」において子育て世代に必要な情報を提供する。	事業名称修正	Ⅱ(3)① 〈報-P.47〉
50	両親学級 （すくすく親子健康課）	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦等で共に考え、協力して子育てできるように支援する。	文言の整理	Ⅱ(3)① 〈報-P.48〉
64	八戸ポータルミュージアム事業（八戸ポータルミュージアム）	新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を図る。	文言の整理	Ⅱ(3)② 〈報-P.62〉
65	八戸まちなか広場事業（八戸ポータルミュージアム）	中心市街地に「庭」のような心地よい空間を提供し、魅力向上や回遊性の向上を図るとともに、市民が参加できるイベントスペースとしての活用を促進し、中心街全体の賑わい創出を図る。	文言の整理	Ⅱ(3)② 〈報-P.63〉
72	ＤＶ防止のための各種施策の実施（こども家庭相談室）	市のＤＶ防止・困難女性支援計画に基づき、庁内連絡会議等を活用しＤＶ防止・困難女性支援のための各種施策の進行管理を行う。	文言の整理	Ⅲ(1)① 〈報-P.69〉

事業番号	事業名称（担当部署）	取組概要	修正内容	登載箇所
89	遺児対策給付事業（子育て支援課）	・遺児入学卒業祝金 ひとり親家庭などの遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。 ・遺児弔慰金 父または母、もしくは父母を同時に亡くした義務教育修了前の児童を監護している保護者に対して、弔慰金を支給する。	文言の整理	Ⅲ(2)① 〈報-P.84〉
92	子ども家庭見守り訪問事業（こども家庭相談室）	支援を必要とする子育て世帯の居宅を訪問し、状況の把握や学習・生活指導支援等を行う。	文言の整理	Ⅲ(2)① 〈報-P.86〉
108	こども家庭センター事業（すくすく親子健康課）	母子保健機能、児童福祉機能の双方の業務を行う「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯への相談支援を切れ目なく行い、支援の充実を図る。また、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援（妊婦等包括相談支援事業）を充実させるとともに経済的な負担を軽減するため、妊娠届出時及び出産後の赤ちゃん訪問時の面談と併せてはちまむ応援金（妊婦のための支援給付交付金）の申請を案内し、支給する。	記載内容の整理	Ⅲ(3)① 〈報-P.98〉
109	妊娠出産包括支援事業（すくすく親子健康課）	産前産後サポート事業として、妊婦への電話支援や、妊産婦の孤立感の解消のため妊産婦交流会を行う。また、産後ケア事業として、市内の医療機関等に委託し、心身の不調や育児不安を抱える産婦に対し、心身のケアや育児サポートを行う。	記載内容の整理	Ⅲ(3)① 〈報-P.99〉
117	八戸市美術館運営事業（美術館）	展覧会・プロジェクトの実施を通して感性や創造力を高める「アートの学び」の機会創出を図る。	文言の整理	Ⅱ(3)② 〈報-P.61〉

(6) 担当部署を変更した事業…5 事業

※取組内容は変更なし

事業番号	事業名称	担当部署		登載箇所
		新	旧	
15	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	若者活躍応援課	政策推進課	Ⅱ(1)① 〈報-P.18〉
21	認定農業者共同申請の促進	農業政策課・農業委員会	農業経営振興センター	Ⅱ(1)① 〈報-P.23〉
39	家族経営協定の締結推進	農業政策課・農業委員会	農政課・農業委員会	Ⅱ(2)② 〈報-P.40〉
40	八戸いちご親子スイーツづくり体験会	食の流通・ブランド推進室	農業経営振興センター	Ⅱ(3)① 〈報-P.41〉
116	若者マチナカ会議運営事業	若者活躍応援課	市民連携推進課	Ⅱ(3)② 〈報-P.56〉